

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年3月16日（金）13時30分	事務局大会議室	法学部評議員	常勤監事

（はじめに）

学長から、2月16日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、了承された。

1. 審議事項

（1）名誉教授の称号授与について

学長から、審議資料1及び参考資料に基づき、各部局から推薦のあった候補者（12名）に名誉教授の称号を授与することについて審議願いたい旨発言があった。

次いで、候補者を推薦した部局長から、各候補者の経歴及び教育・学術上の功績について説明があり、審議の結果、全ての候補者について名誉教授の称号を授与することを承認した。

（2）将来構想の策定及び大学憲章の制定について

学長から、審議資料2-1及び2-2に基づき、将来構想策定委員会や、その下の各専門部会等において検討を重ね、本学の全構成員や経営協議会等から意見を聴取した上で、将来構想（案）及び大学憲章（案）をとりまとめたので、審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

（3）香川大学学則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料3に基づき、学校教育法及び教育職員免許法の改正、本学の機構再編、並びに既納の検定料、入学料及び授業料を返還する場合の取扱いの明確化に伴い、所要の事項を整備するため、学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

（4）平成19年度以降の全学共通科目の担当に関する申合せについて

教育担当理事から、審議資料4及び参考資料に基づき、「学校教育法改正に伴う教員組織の在り方についての基本方針（答申）」のとおり助教が全学共通科目を担当できるよう、2月28日開催の大学教育開発センター運営委員会において標記申合せ（案）を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

（5）香川大学大学院学則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料5に基づき、学校教育法及び大学院設置基準の改正、並びに成績評価の見直し及び法務研修生の設置等に伴い、所要の事項を整備するため、大学院学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

（6）平成21年度入学者選抜の実施教科・科目等について

教育担当理事から、審議資料6に基づき、標記のことについて、経済学部及び農学部の後期日程の教科・科目を例年と変更したこと等の説明があり、審議の結果、原案を承認した。

（7）香川大学における研究上の不正行為に関する取扱規程等の制定について

学術担当理事から、審議資料7-1～7-5及び参考資料に基づき、平成18年12月7日開催の役員会において確認した研究活動の不正への取り組みとして、不正行為が行われた際の対応体制・手続き等について定める標記規程（案）及び細則（案）を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(8) 国立大学法人香川大学教職員派遣研修制度について

学術担当理事から、審議資料8に基づき、これまでの内地研究員、及び附属学校内地研修員制度に代えて教職員を国内外へ派遣し、教授・研究能力及び実務能力を向上させることを目的とする教職員派遣研修実施要項(案)について説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(9) 香川大学寄附講座及び寄附研究部門規則の一部改正について

学術担当理事から、審議資料9に基づき、寄附講座及び寄附研究部門を設置するに当たり、寄附講座等教員の受け入れに係る部分の文言を整理するため標記規則を一部改正することについて説明があり、協議の結果、原案を了承した。

(10) 寄附講座の設置について

学術担当理事から、審議資料10に基づき、医学部長から2月21日開催の教授会の議を経て、寄附研究部門を設置することについて申請があり、2月22日開催の役員会で検討した結果、本学としては、これを寄附研究部門ではなく、寄附講座「統合免疫システム学講座」として設置したい旨説明があり、審議の結果、これを了承した。

(11) 平成19年度計画について

連携・評価担当理事から、審議資料11及び参考資料に基づき、国立大学法人法第35条の規定に基づき文部科学省へ届け出なければならない年度計画について、各部署等から提出のあった計画をとりまとめ学内からの意見も聴取した上で、平成19年度計画(案)を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(12) 認証評価及び自己点検・評価について

連携・評価担当理事から、協議資料12-1~12-4に基づき、2月16日開催の大学評価委員会において審議し、本学として平成19年度に自己点検・評価を実施し、平成21年度に認証評価を受検することとしたこと、並びに認証評価及び自己点検・評価のスケジュール(案)を作成したので、各部署においては8月末までに自己点検・評価を実施してほしい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(13) 教育、研究、社会貢献及び運営の評価領域にわたる教員の活動評価等について

連携・評価担当理事から、審議資料13-1~13-2及び参考資料に基づき、2月16日開催の大学評価委員会において審議し、標記の活動評価実施要領(案)及び標記活動評価年間スケジュール(案)を作成したので審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(14) 香川大学コンプライアンス委員会規則の一部改正について

労務担当理事から、審議資料14及び参考資料に基づき、2月9日開催のコンプライアンス委員会において、研究者の不正行為に対応するため、学術担当理事を委員に加える標記規則の一部改正案を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(15) 学校教育法改正に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

総務・財務担当理事から、審議資料15及び参考資料に基づき、学校教育法がの一部が改正されたことに伴い、所要の事項について整理するため、関係する規則等を改正する旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(16) 機構設置に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

総務・財務担当理事から、審議資料16及び参考資料に基づき、教育研究の一層の活性化、効率化を図るため各センター等の機能を見直し、再編・統合する機構化が平成19年4月1日付で実施されることに伴い、所要の事項を整理するため、関係する規則及び規程を一括して改正することについて説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(17) 国立大学法人香川大学教員選考規則の一部改正について

学長から、審議資料17に基づき、学校教育法及び大学設置基準の一部が改正されたことに伴い、主に教授、准教授及び助教の資格について整備するため、標記規則の一部を改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

2. 報告事項

(1) 大学教育開発センター組織の再編について

教育担当理事から、報告資料1に基づき、全学共通教育を円滑に遂行するため「大学教育開発センター組織に関するWG」を設置し、検討した結果、同組織を再編することを2月28日開催の大学教育開発センター運営委員会において承認した旨報告があった。

(2) 香川大学学生準則の一部改正について

教育担当理事から、報告資料2に基づき、学校教育法の改正及び学生の活動に関する所要の整備を図るため、2月13日開催の学生生活委員会の審議を経て、標記準則の一部を改正した旨報告があった。

(3) 香川大学授業料及び寄宿料の免除等に関する規程の一部改正について

教育担当理事から、報告資料3に基づき、標記規程のうち授業料を免除できる要件について、文部科学省が定めた取扱いに準拠するよう整備するため、2月13日開催の学生生活委員会の審議を経て、標記規程の一部を改正した旨報告があった。

(4) 平成19年度香川大学入学者選抜試験(個別学力検査等)の受験状況について

教育担当理事から、報告資料4に基づき、2月25日及び26日に実施した前期日程試験、並びに、3月12日に実施した後期日程試験の受験状況について報告があった。

(5) 平成20年度香川大学編入学学生募集について

教育担当理事から、報告資料5に基づき、3月8日開催のアドミッション委員会において審議した、医学部を除く平成20年度編入学学生募集について報告があった。

(6) 平成20年度香川大学大学院経済学研究科(修士課程)学生募集(推薦入学)について

教育担当理事から、報告資料6に基づき、標記の学生募集について報告があった。

(7) 平成20年度香川大学大学院農学研究科(修士課程)学生募集〔特別選抜(自己推薦方式)〕について

教育担当理事から、報告資料7に基づき、標記の学生募集について報告があった。

次いで、農学部長から、大学院の定員充足へ向けた取組として導入する自己推薦方式について報告があった。

(8) 学術交流協定の更新について

学術担当理事から、報告資料8-1及び8-2に基づき、標記協定の更新に当たり、香川大学における学術国際交流協定に関する取り扱い方針により交流実績等の点検・評価を行い、2月19日開催の学術国際交流委員会において協定(実施細則)の更新が認められた旨報告があった。

(9) 香川大学行動規範の一部改正等について

労務担当理事から、報告資料9-1~9-3に基づき、本学におけるコンプライアンス推進の一環として研究者の不正行為へ対応するため、2月9日開催のコンプライアンス委員会において香川大学行動規範及びコンプライアンス・ガイドラインの修正案、並びに法令遵守意識を学内職員に徹底させるためのコンプライアンス・ケースブック(案)を作成した旨報告があった。

(10) 平成19年度予算について

総務・財務担当理事から、報告資料10-1~10-3に基づき、2月8日開催の役員会において承認された平成19年度予算編成方針及び全学予算編成基準の基本的考え方を踏まえ、平成19年度当初予算(案)及び部局等別当初支出予算(案)並びに平成19年度全学予算編成基準(案)を作成した旨報告があった。

また、同理事から、全学予算編成基準(案)のうち「一定の基準」中の科学研究費補助金の申請率について、目標値を理系学部90%以上、文系学部80%以上と改め、その算

定にあたり、新助手を含まないこととした旨報告があった。

3. その他

(1) 学内センター等の再編について

学長から、資料1-1～1-2に基づき、教育研究の一層の活性化、効率化を図るため、学内センター等の機能を見直し機構化する再編案を作成した旨説明があった。

次いで、学長から、参考資料に基づき、機構設置に伴い作成が必要となる各機構規則(案)、各機構会議規程(案)及び各機構運営会議規程(案)等を取りまとめた旨説明があった。

なお、評議員から以下のとおり意見があった。

機構会議が行う教員の選考について、最初に採用か昇任かを決めて教員選考に入るのではなく、まず、教員の選考は「原則、公募とする。」と決めてはどうか。

機構会議の専任教員の規模(数)によって、専任教員が多い機構ではセンターの教員の意見が強くなり、専任教員が少ない機構では逆に各部局の意見が強くなったりと、機構会議の運営の在り方が異なってくると思われるが、どのように対応するのか。

各センターの部門長は、立場上、重要な役割も担っており、機構会議に参画させるなどし予算や組織運営等について意見を反映させられる仕組みとしてほしい。

図書館・情報機構は、異質なものを一つの機構としているが、大きく性格が異なる2つをどのように運営していくのか。

この度の機構化は、組織としては大きな改革であり、一定期間の間に見直しを行うことを明記してほしい。

機構という大きな組織を作ったことで、理事の負担も大きくなり、組織の下まで目が届かなくなるのではないかと、機構が効率良く動き、教育研究が活性化するか検証してほしい。

機構化により教員組織が大きく変わるが、機構を支える事務組織の見直しについてはどのように進めるのか。また、センターによっては部局と密接に連携し、円滑な運営をしてきており、機構化後も部局との連携を密にしてほしい。

機構化を進めるにあたって、他大学においても成功例や失敗例がある。それらを参考にし、常に、見直しながら進めてほしい。

これらの意見を受けて、学長から、まずは機構を平成19年度から運用し、その上で生じた問題等は十分に検証し、必要なことは見直していく旨発言があった。

(2) 平成18年度業務実績報告書作成及び中期目標期間の業務実績評価に関する説明会について

連携・評価担当理事から、3月27日に事務局管理棟において標記説明会を開催する旨案内があった。

(3) 地域形成討論会の開催について

地域マネジメント研究科長から、3月20日にかがわ国際会議場において標記討論会を開催する旨案内があった。

(4) 香川大学ビジネススクールプロジェクト研究報告会の開催について

地域マネジメント研究科長から、3月24日に全日空ホテルクレメント高松において標記報告会を開催する旨案内があった。

(5) 評議員の退職及び事務系幹部職員の人事異動について

3月31日をもって本学を退職する工学部長、医学部評議員、総務・財務担当理事から退職の挨拶があった。

次いで、総務・財務担当理事から、事務系幹部職員の4月1日付け人事異動について報告があり、陪席している当該職員から挨拶があった。

閉会 16時30分